

## プライベートクラウド利用規約

### 第1条（利用規約）

1. 本利用規約は、富士通クラウドテクノロジーズ株式会社（以下「FJCT」といいます。）が提供する「プライベートクラウド」（以下「本サービス」といいます。）の利用にかかわる一切に適用されます。
2. 本サービスを利用できるのは、FJCT が提供するサービス「ニフクラ」（以下「ニフクラサービス」といいます。）の利用者に限定されるものとします。
3. 本サービスの利用に関し、本利用規約の他、@nifty 会員規約（ユーザが法人の場合にあっては@nifty 法人会員規約を含み、以下同じとします。）及びニフクラサービス利用規約が適用されるものとします。@nifty 会員規約及びニフクラサービス利用規約を本サービスに適用するにあたり、当該規約における「ニフティ株式会社」を「富士通クラウドテクノロジーズ株式会社」に、「@nifty」を「FJCT」にそれぞれ読み替えるものとします。本利用規約の内容と@nifty 会員規約またはニフクラサービス利用規約の内容が抵触する場合は、本利用規約の内容が優先して適用されるものとします。
4. FJCT がユーザに通知する本サービスの説明、案内、利用上の注意等（以下「説明等」といいます。）は、名目のいかんにかかわらず本利用規約の一部を構成するものとします。説明等において本利用規約と異なる内容を定めた場合、説明等の定めが優先的に適用されるものとします。
5. FJCT は、ユーザの了承を得ることなく本利用規約を随時変更することができるものとします。変更後の本利用規約は、FJCT が本サービスのホームページ上に掲載することでユーザに通知した時点より効力が生じるものとします。

### 第2条（仕様）

本サービスの仕様は、サービス仕様書に定めるとおりとします。FJCT は、本サービスの仕様を予告なく変更することがあります。

### 第3条（利用契約の成立）

本利用規約を内容とする本サービスの利用に関する FJCT ・ユーザ間の利用契約（以下「利用契約」といいます。）は、ユーザが本利用規約に同意した上で FJCT 所定の申込書を用いて利用申込を行い、FJCT が必要な審査を行った上で、当該利用申込を承諾したときに成立するものとします。なお、ユーザが、本サービスの基本プランと有償オプションの利用を希望する場合はそれぞれについて（複数の有償オプションを利用する場合もそれぞれ）利用申込を行うものとし、利用契約もそれぞれ成立するものとします。

### 第4条（料金の支払）

ユーザは、本サービスの利用料金として、利用契約に定める金額を、ユーザによるニフクラサービスの利用料金の支払と同時に、FJCT に支払うものとします。

#### 第5条（禁止事項）

1. ユーザは、FJCT が本サービスの円滑な提供のために出す必要な指示に従うとします。
2. ユーザが前項に違反して FJCT の指示に従わなかったことに起因して、当該ユーザが本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、FJCT は一切責任を負いません。また、ユーザは、本項に定める事項に起因して本サービスが利用できなかったとしても、本サービスの利用料金の支払義務を免れないものとします。

#### 第6条（責任の制限等）

本サービスに関する FJCT の責任については、ニフクラサービス利用規約第9条に定めるとおりとします。なお、本サービスにおけるニフクラ品質保証制度（SLA）利用規約（<http://cloud.nifty.com/term/sla.htm>）の適用対象については、サービス仕様書および品質保証制度（SLA）について（<http://cloud.nifty.com/sla/>）に定めるとおりとします。

#### 第7条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間（以下「サービス利用期間」といいます。）は、利用契約において定めるものとします。
2. FJCT からメール等にて、本サービスを利用するために必要な情報を通知した日からサービス利用開始となります。サービス利用期間は、利用開始の日が属する月から起算されます。
3. 本サービスについて複数の利用契約が存在ある場合は、サービス利用期間は利用契約ごとに設定するものとします。

#### 第8条（利用契約の自動更新等）

1. サービス利用期間満了の1ヶ月前までに、FJCT またはユーザから相手方に対して利用契約を更新しない、または利用契約の内容を変更する旨の書面による意思表示を行わない限り、利用契約は自動的に従前のサービス利用期間と同じ期間、同一条件で更新されるものとし、以後同様とします。
2. 前項に規定する意思表示は、FJCT 所定の書面に所定の事項を記入して相手方に提出する方法により行うものとします。

#### 第9条（違約金）

ユーザが以下の各号のいずれかに該当する場合、ユーザは FJCT に対し、違約金として以下の各号に定めるとおりの金員を直ちに支払うものとします。

- (1) ユーザが、サービス利用期間中に利用契約を中途解約する場合
  - ①対象：中途解約により終了する利用契約
  - ②違約金の額：⑦に⑧を乗じた金額
    - ⑦利用契約の月額利用料金（消費税・地方消費税込）
    - ⑧中途解約により利用契約が終了する日の属する月から起算して当該利用契約に係るサービス利用期間が満了する月までの残月数
- (2) ユーザが、利用契約締結後、サービス利用開始までの間に利用契約を中途解約する場合
  - ①対象：中途解約により終了する利用契約
  - ②違約金の額：⑦に⑧を乗じた金額
    - ⑦利用契約の月額利用料金（消費税・地方消費税込）
    - ⑧当該利用契約に係るサービス利用期間の月数

(3) FJCT が、サービス利用期間中に利用契約を中途解約する場合

①対象：中途解約により終了する利用契約

②違約金の額：⑦に①を乗じた金額

⑦利用契約の月額利用料金（消費税・地方消費税込）

①中途解約により利用契約が終了する日の属する月から起算して当該利用契約に係るサービス利用期間が満了する月までの残月数

③例外：FJCT のみの都合で利用契約を中途解約する（本サービスの全部または一部の提供を終了する場合を含みます。）は、②の違約金は発生しません。

第10条（ニフクラの利用終了後の措置）

ユーザがニフクラサービスの利用を終了した場合、ニフクラサービスの利用を終了した日が属する月の末日をもって、当該ユーザの利用契約は終了するものとします。この場合、ユーザは第9条第1号および第2号に定める違約金の支払義務を免れないものとします。

第11条（本サービスの提供終了等）

1. FJCT は、本サービスの全部または一部の提供を終了するときは、ユーザに対し3ヶ月前までに通知するものとします。ただし、緊急の場合にはこの限りではありません。
2. FJCT は、第1項の通知を行うことにより本サービスの全部または一部の提供を終了することによりユーザが被った被害について、理由の如何を問わず、一切免責されるものとします。

付則

本利用規約は、2015年7月1日より制定実施するものとします。

本利用規約は、2017年4月1日から改定実施するものとします。

本利用規約は、2017年12月1日から改定実施するものとします。

以上